

清

S E I F U K U

福



平成26年2月
第68号

題字 総本山金剛峯寺座主松長有慶大僧正猊下

高野町議会だより



御影堂吹き上げ式ドレンチャー作動訓練・文化財防火デーにおいて

平成25年12月定例会

おもな内容

- ◇議案審議とその結果2 頁
- ◇所管調査報告4 頁
- ◇一般質問5 頁
- ◇編集後記12 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成25年12月定例会の概要

平成25年第4回定例会は12月10日に開会しました。

この定例会では、承認2件、条例の制定3件・改正16件、補正予算6件、選挙2件、諮問1件、同意2件、請願1件の全33議案が審議され12月18日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で一般質問を行いました。

議案審議とその結果

| 議 題 名 | 付託委員会 | 審議結果 |
|-------------------|-----------|-------|
| 専決処分の承認（2件） | | 原案可決 |
| 条例の制定（3件） | | 原案可決 |
| 条例の改正（16件） | | 原案可決 |
| 平成25年度補正予算（6件） | | 原案可決 |
| 選挙管理委員会委員の選挙 | | 指名推薦 |
| 選挙管理委員会補充員の選挙 | | 指名推薦 |
| 人権擁護委員の推薦 | | 適任 |
| 高野町教育委員会委員の任命について | | 同意 |
| 高野町公平委員会委員の選任について | | 同意 |
| 新聞の軽減税率を求める請願について | 総務文教常任委員会 | 意見書提出 |

選挙で次の方が指名推薦されました

選挙管理委員会委員

齋藤 天譽・坂口 清英
前 知子・日吉田健五

選挙管理委員会補充員

楠 博州・吉田 茂
入谷 至彦・角田 和哉

条例の制定

高野町職員の再任用に関する条例

内容 国及び地方公務員の公的年金の支給開始年齢の段階的引き上げに伴う、地方公務員法の一部改正に基づいた職員の再任用を行う際に必要な事項を定めるために制定するものです。

高野町立こども園設置条例

内容 小学校就学前の子供の教育及び保育に対する需要が多様なものになってきていることから、地域における創意工夫を生かすこと、幼稚園及び保育所における教育及び保育並びに子育て支援の総合的な提供を推進、子どもが健やかに育成をされる環境の整備を行うこととの目的を達成するため、こども園設置に必要な事項を定めるために制定するものです。

賛成討論 公設公営が基本であると思っておりますので、この条例制定には反対いたします。指定管理を行わせる公の施設については、設置条例などにその旨を記載するよう定められています。この条例を可決しない限り次の段階へは進めないと解釈しています。

反対討論 今日の審議で公設民営か公設公営が決まってしまう訳でなく、指定管理者の指定について議案が出てくると思っております。よって賛成いたします。

起立採決

賛成者多数により可決されました。

高野町農地農業用施設災害復旧事業

及び治山事業分担金徴収に関する条例

内容 復旧事業に要する経費について当該事業の受益者から徴収する分担金に関し必要な事項を定めるために制定するものです。

条例の改正等

高野町移動通信施設の設置及び

管理に関する条例の改正

内容 施設の位置の追加並びに必要な事項の整備を行うための改正です。

高野町移動通信施設整備事業の

分担金徴収に関する条例の改正

内容 事業者からの分担金額徴収方法・算定方法を明確にするために必要な事項の整備を行うための改正です。

高野町職員の給与に関する条例の改正

内容 再任用職員の給料等の支給要件及び交通用具の併用通勤時の支給要件の整備を行うための改正です。

高野町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の改正

内容 再任用職員の勤務条件を定めるのに必要な事項の整備を行うための改正です。

高野町営駐車場設置及び管理条例の改正

高野町介護保険条例の改正

高野町後期高齢者医療に関する条例の改正

高野町道路占用料徴収条例の改正

高野町営住宅設置及び管理条例の改正

高野町営住宅駐車場等の設置及び管理条例の改正

内容 いずれも地方税法延滞金割合見直しに伴い、地方税法の割合と同様の取り扱いとするための改正です。

高野町公告式条例の改正

内容 条例などの公布又は公表方法の変更及び規則などの施行日を定める規定等の追加を行うための改正です。

高野町水道事業給水条例の改正

高野都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正

高野町生活排水処理事業設置及び管理条例の改正

高野町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の改正

内容 いずれも消費税法改正及び地方税法延滞金割合見直しに伴い、地方税法の割合と同様の取り扱いとするための改正。今回消費税増加分は見送りとなります。

高野町下水道条例の改正

内容 消費税法改正及び地方税法延滞金割合見直しに伴い、地方税法の割合と同様の取り扱いとするための改正、並びに人口の減などにより事業収益も減るなか、今まで経営努力を行ってまいりましたが、近隣市町村などのバランス等も検討しながら、今回やむをえず消費税分の増税を含め約16%の値上げとなります。

補正予算の主なもの

補正予算第四号（専決処分の承認）

一億二千四百二十万円

台風18号による災害の復旧に要する費用で、災害見舞金、ごみ処理運搬料、町石道災害復旧工事費、農林業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費としての経費です。

一般会計補正予算第五号

高野山内公衆トイレ整備工事

二千百万円

公衆トイレ設計委託料

三百万円

大門児童公園と五の室金輪公園のトイレが老朽化し悪臭がするというところで、県の補助金を活用して整備する計画です。

貯水タンク基礎工事費

百万円

消耗品費

二百万円

杖が藪地区は大変水に困っていることから、地区の一番頂上に15トンの水槽を設けて配水するための経費です。

パソコン購入費

四百四十一万円

職員用パソコン143台のうち63台が平成26年4月で保守期限が切れます。そのまま使用すると情報漏えいなどの危険があるため60台を買い替える経費です。

農林業災害復旧費

五千九百四十九万円

公共土木施設災害復旧費

三億四百二十二万円

台風18号による災害の復旧に要する費用です。

合同所管調査 (平成25年11月28日開催)

○平成25年9月15日に上陸した台風18号は、当町にも甚大な被害を与えました。幸いに人的被害はありませんでしたが、あまりにも被害が大きかったことから、台風18号による被害状況や防災時対応状況などの全体像を全議員が把握したうえで、担当所管部分の調査に入っていく必要があると判断して、内容によっては、所管部分は違っていますが総務文教常任委員会・厚生建設常任委員会合同で所管調査を行いました。

調査項目

○午前中、総務課より台風18号上陸時の気象情報、土砂災害情報、防災体制の状況、災害の復旧状況、住居被害状況など、今回の被害状況全般についての説明を受けました。

また、農地・治山関係、道路・河川関係、下水処理施設関係などの被害状況の説明、災害で発生したごみの処理などについて、各担当課より説明を受けました。

○午後、大滝地区の河川氾濫による被害箇所、高野幹線の雨による土砂災害箇所（光の滝付近）の現地視察を行いました。



光の滝付近の土砂崩壊



大滝地区河川の法面崩壊

◎所管調査を終えて

台風18号は高野町において人的被害はなかったものの、家屋の浸水・田畑の流出・山崩れなど近年経験のない災害であった。最近の異常気象により災害の発生確率は高くなっており、高野町地域防災計画によるマニュアルに沿った災害対策本部の充実、自主防災組織の確立の重要性を認識しました。



松谷 順功 議員

WiFiフリースポット設置補助金について

平成25年度予算の重点施策として（高野山開創二百年及び和歌山国体にむけた環境整備）事業者等に対する補助事業、WiFiフリースポット設置補助（予算額200万円）があり、スマートフォンなどモバイル端末による通信環境を整え、「おもてなし」の充実を図るため、1箇所あたり35万円上限予定として補助を行いますと4月に広報されています。

質問 WiFiフリースポットの説明と、受入れ体制が整っているかをお聞きます。

答弁（まち未来課長）WiFiフリースポットの設置につきましては、平成25年の主要施策の一環としてあげています。広報でも皆様にお知らせした通りですが、モバイル関係が日本においても急激に進展しています。外国人観光客が町において増加傾向のなかで、WiFiフリースポットを設置し、インターネットにアクセスできる環境を整えようという施策です。スマートフォンとかタブレットであるとか旅行者がモバイル機器を持って旅行にきています。特に外国

人に関しまして高野山のデータ・情報が急速に送れる設備しようとの考えです。すでにお問い合わせも何軒ありますが、今待っていた状態です。

質問 以前この補助金に対してある住民が問い合わせしたところ「まだ検討中で体制が整った時点で役場から連絡する」との返事だったのですが、現在どのような状態ですか。

答弁（まち未来課長）当初4月から予算と同時に執行する予定でしたが、若干の問題点が発生しました。規約（補助金要綱）はほぼ出揃っていますが、補助する為にどのような形で設置していただくか、情報の関係がどうなるかを調査しています。ほぼ体制は整っているという意味で捉えていただいで結構です。

質問 他の事業は広報された時からスタートしていますが、この事業に関しては遅れています。体制を整え予算組みし事業化をするが本筋ではないですか。

答弁（まち未来課長）4月からフリースポットの予算を執行することは可能です。しかし町からの補助金を執行するに当たり、色々な情報を集めなければなりません。ある高野山の住民の方からWiFiは使い方によれば、大変危険な設備になるとのお話をいただき遅れているのが現状です。行政が補助する限り安全に使える事が第一条件です。

質問 WiFiフリースポットは設置者が管理・運用を行いインターネットまでの接続環境を提供するものではありませんか。セキュリティの問題に対し、免責事項を取り入れている所があります。この問題も解決し本年度予算を執行するのですか。

答弁（まち未来課長）セキュリティの問題は当然設置者・使用者の責任であるのは十分理解しています。WiFiの危険性は色々な問題が提起されていますが、一番気を付けなければならぬのが利用者です。予算執行については、いかに公共サービスに利用出来るかどうか、町が補助金を出す意味があると思います。設置店をどのような形で表記するとか、名称も検討し要綱を完全な物にしようと考えています。25年度の重要政策事業の一環ですので3月までに事業化して仕上げます。

質問 今後どのように展開される考えですか。

答弁（町長）県でも補助金制度について検討されましたが本年度は見送られ、よって町事業として重点施策の一つに取り上げました。26年度に関しては補助金制度のみならず、町単独でも取り組まなければならない施策と想っています。





大谷 保幸 議員

台風18号に関係するについて

高野町内で約5億円の被害を受けたとお聞きしています。筒香地区のことですが、大災害になった理由として短時間に大雨が降ったことだけではなく、色々なことが重なりあって起こったとも思われます。今年の冬に大雪による被害・橋桁・河川に堆積している土砂のこと等々が考えられます。

初めに、今年の1月14日雨まじりの大雪で、筒香地区では20〜30cmの雪が積もり停電になり長時間多目的集会所へ避難した時のことで、沢山の木が雪の影響で倒れました。道に影響した木に対しては処理されましたが、河川に影響したものについては放置された記憶しています。今後この様なことが起こった場合、町として出来ることについてお聞きします。

(建設課長) 連絡要望等があり現場に行きました。見た場所については、県管理の丹生川ですので伊都建設部に連絡をし対処してくれる様にしました(少し搬出)。見た処、河川に在る木は雪害だけでなく、以前の間伐材を処理する時点で工夫等が必要ではなかったかと思われる所もありました。工夫により少しでも河川に流れこむ木の量が少なくなるのではと思いません。今後、大雨とか雪等で河川に流れこんだ木

が危険と思うことについては、町が調査して県に關係するものについては強く県に要望し早く取ってもらう様にします。

雪害により倒れた木の処理、災害復旧として条例化出来ませんか。

(建設課長) 町としても大きく考えて、林業発展のため山を守るということで、町長とも相談し何とかいい方法がないか、今も検討中です。

次に橋桁のことについてですが、筒香地区で橋の真ん中に柱があるのは2ヶ所あります。以前より、この橋については危ないということと要望してきましたが、架け替えの許可が出て来ません。今回の台風でこの2ヶ所付近で大被害が起きています。1ヶ所は上筒香地区で、小屋の敷石が壊れて浮いている状態、もう1ヶ所は中筒香地区で、住居の床上浸水1件・その付近の倉庫には土砂が入り車も4台だめになった。何でこの状態に成ったかは、木が橋桁に掛かり大惨事になったと思います。中筒香は橋に金網を付けた事もあり被害を大きくしたと思います。この様なことをどう思いますか。

(建設課長) 河川は県の管理なので、町では勝手に改修することは出来ません。今後危険であれば、県に要望して建て替えなど働きかけを行っていきます。中筒香地区の金網は、転落防止の為のフェンス設置を町で行ったと思います。今後は増水した時に邪魔になるような物は付けない方針にします。

(建設課長) 河川は県の管理なので、町では勝手に改修することは出来ません。今後危険であれば、県に要望して建て替えなど働きかけを行っていきます。中筒香地区の金網は、転落防止の為のフェンス設置を町で行ったと思います。今後は増水した時に邪魔になるような物は付けない方針にします。

河川に堆積している土砂について、以前にも議場で質問した堰堤が土砂で一杯になって、両岸が低くなりこの状態の為、堰堤付近の田・畑等に被害が出ました。この状態をどう思いますか。

(建設課長) 町が管理している所で、人家・田・畑に被害を及ぼす所については、土砂を取り除いています。以後も危険場所があれば対処して行きたいと思っています。(河川については答弁なし)

この3件については、町担当から県に強く要望して下さい。お願いします。

今後の対策について、防災の件でお聞きします。

(総務課長) 1月14日の豪雪・9月16日の台風18号によって、初動体制が重要であることが解って来た。初動体制を確立することで災害を未然に防ぎたいと考えている。土嚢も準備している。非常食も富貴地区の各集会所へ早急に配置します。大災害時は、町として炊き出しを当然行っていきたいと思っています。

鳥獣害の状況について

25年度今現在、有害鳥獣の捕獲数は

(まち未来課長) 今現在、シカ14頭・イノシシ28頭・アライグマ1頭を捕獲しております。



大西 正人 議員

学童保育について

様々な環境のなかで働き、子供を育てておられる親御さんにとって、学童保育は働く権利と、家族の生活を守るという重要な役割をもっていると考えます。実現に向けての取り組み、現状を説明願います。

答弁 (健康推進課長) 学童保育の事業については、新年度予算でも審議いただくことになるとは思いますが、これからの計画です。一月下旬に関係者の方に集まってもらい、どういった形で立ち上げていくか、何処で誰が行うか、ということから始まると考えます。行政が全てやってしまうという形は現状のところ考えていませんが、会合を持った上で、最終的にどういう方向に進んでいくかは、その時点で繋がっていくと考えています。26年度の新規事業ということで位置付けております。

質問 一月下旬に集まってもらい、内容・方向性を決めていきたいとのことですが、26年度の新規事業として間に合いますか。

答弁 (健康推進課長) どの時点でスタートするか、いちばんの関心事であるかと思えます。

できるだけ4月当初にオープンできる形で努力したいと考えております。

地域防災計画について

質問 御殿川、丹生川を中心とした水路の改修が急がれると考えますが、今後どのような対策を講じますか。

答弁 (建設課長) 今後の対応として、ハード面とソフト面、両方に対応していかなくてはと考えています。高野町の雨水整備計画は、1時間当り57ミリとなっておりますが、道路排水が水路へ上手く導かれていない所が何ヶ所か見られます。そういった所に関しては改良していきたいと考えています。ソフト面では避難勧告等のマニュアルを更に見直し、地域の状況等々を把握して、いいタイミングで住民の皆さんに避難していただけるよう検討していかなければならないと考えております。

質問 今回だけでなく、毎年のように床下や、危険な所まで水がきている場所があります。住民の方の協力を得て、河川の障害物を無くし、クランクになっている箇所を緩やかにする。困難であつても川底を掘り下げるなど、河川の流下能力を向上させる改善策を示してもらえればと考えますが。

答弁 (建設課長) 現在ある、1時間当り57ミリを、もう少し高い数値に上げようと思えば、御殿川等々、全体の改修を視野に入れて、もう一

度最初から計画を立て直さなければならぬと思っております。しかしそれには大変な費用もかかりますし、高野山の中を通っている道は国道でもあり、スムーズに進むとも思えません。したがってハード面だけではなく、まず危険な所は人身に危害が及ばないように避難していただく、そういったソフト面も重点に、防災を進めていけたらと考えております。

社会福祉の充実について

質問 地域福祉を担う社会福祉協議会では、従来の福祉事業に加え、福祉有償運送事業、災害ボランティアの受け入れ等、幅広い事業になっていきます。また、県社協より相談支援事業や、高齢化対策事業の取り組みなどの指導を受けているとのこと。社協の充実した活動を実施するには職員の増が必要であると思いますが、町長の考えをお聞かせ下さい。

答弁 (町長) 社会福祉協議会の活動が、幅広いものになってきているのは存じております。職員の増を考えるならば、職員の派遣をするか、補助金額を上げるかの2点になると思います。最終的な査定はこちらでさせていただきますので、これからの活動を鑑みたなかで判断していきたいと思えます。





所 順子 議員

高野町いづも園について

質問 先ず初めに議員を翻弄するようなことは止めていただきたい。私が通告した質問

は、9月に町が示した幼保一元化のプロセスに基づくものであって、それが履行されないまま今朝から条例を提出したことは誠に遺憾である。プロセスにある、指定管理者が決まらず、議会にも保護者にも何の説明もない。11月20日に指定管理者候補の公募を締め切ったが、応募がなかった、と言うが如何か。

答弁 指定管理者は現状では無い状態である。再募集して公設民営にするか公設公営にするかの選択肢もあるが、管理者をもう一度探す方向で考えている。

質問 一元化プロセスでは10月頃に保護者説明会、11月20日に管理者決定、その後に関

係条例・規則制定となっているのに管理者が決まらないまま今朝条例が可決された。管理者が決まらない、と保護者に説明されたか。尚、保護者会には私も出席したが、管理者に高野山学園ありきの話ではなかったか。

答弁 説明はしていない。高野山学園は有力な管理者候補である、と申し上げた。

この後、約20分にわたり質疑応答が続きましたが、真摯な答弁は頂けず終いでした。

町から提出された「幼保一元化のあゆみ」では、24年2月から25年9月までの間に町健康推進課と高野山学園の間で6回にわたり協議を行っている。1回目は幼保一元化の素案提出、以後、公設民営化による保育所型認定こども園設置を提案、学園に町の意向を再確認、指定管理者募集についての説明（協定内容等）、協定内容の具体的提示、6回目は協定内容の最終確認、とあります。

10月の保護者説明会で配布されたのは次の①～⑩で、これに沿って説明がなされました。そのプロセスでは、①事業形態の確定②事

業実施主体及び運営主体の確定③事業内容等の検討④協定書・仕様書案の作成⑤保護者説明会⑥指定管理者候補の募集⑦指定管理者の決定（11月20日）⑧関係条例・規定の制定（12月定例会に上程）⑨施設整備⑩県への認定申請⑪事業開始（4月1日）。

議会初日に上程された議案は79号まででした。一般質問通告の締め切りが13日午後4時、9月に示された「こども園」が今回上程されておらず、一般質問として当然、プロセスの「保護者ありき」、学園が引き受ける、を前提に通告しました。ところが、13日当日に第80号として条例制定案が提出され、18日の最終日に、管理者不在のままの状態の説明され賛成多数で可決されたのです。

12月4日に開催された学園評議員・理事会で某理事から「条例・規定案も提出されない段階で判断は困難」と言われ、参考人として呼ばれていた推進課長は「案は既にできています」と答弁。4日に出来ていたのに、10日の議会初日に提出されなかったのは何らかの意図があった、と感じるのは私だけ…。



中前 好史 議員

急激な人口減少について

質問

日本の人口は2008年をピークに今後100年間で明治時代後半の水準に戻っていくと予測されています。高野町住民も減少すると予想される問題について全職員で話あっていますか。

答弁

(副町長) 議員指摘のとおり、我が国の人口はすでに減少傾向にあり、この傾向は今後も続いていくものと思われま

す。国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によると、27年後2040年には、すべての都道府県で2010年の人口を下回るとなっています。

現在、和歌山県もすでに人口は100万人の台を割り、減少が続いています。

我が高野町でも同様で推計によると、2025年には3000人を割り、2040年には2000人を割り込むと予想されています。

少子高齢化、過疎化について、全員が一堂に会して勉強することはないが、職員一同認識しており、それぞれが所属長の下、問題意識をもって業務にあたっています。

質問

では、高野町を支えるうえで人口を増加させる方策の話し合いなどは。

答弁

(副町長) 取るべき方法の一つは、減少を食い止めることとあります。そのために町の産業

を活性化させていくとともに、定住促進あるいは子育て支援のための施策を充実させる必要があります。一例として今年度から実施している住宅リフォーム補助制度や学校給食費の無償化は好評です。

もう一つは、新しい経済のモデルを探ることです。その手がかりの一つが「里山資本主義」です。身近なところから水や食料、燃料を手に入れ続けられるネットワークをサブシステムとして用意しておくという考えです。

身近な話では耕作放棄地で野菜を育てて近所の人と助け合う。それを地元の高齢者施設で調理する。山からの薪を燃料とする。いずれも既実践されています。

大きな話では中国地方で既に取り組んでいる「バイオマス発電」、オーストラリアでの脱原発・バイオマス発電などがあります。

この高野町にはそうしたポテンシャルが他の市町村以上にあると考えています。足元をしつかり見つめながら、視野を広く県外国外にまで広げ、我々職員が勉強していくことが重要であると考えています。

高齢者の住民にたいするサービスについて

質問

高齢者単独世帯に対して連携をとり協力しあうための最近の取り組み、今後の取り組み、また高齢者の多い地域へのサービスもあれば聞かせてください。

答弁

(健康推進課長) 推進課の立場からですが高齢者対策で一番なのが大事かと言いますと地域で元気で暮らしていただくこと、それと孤立しない、その方々がなんらかの見守り支援をうけて生活していく、それと地域内でも守りの仕組みをどんどん広げていくことが重要なことだと思います。

和歌山県下ではまず、民生委員さんが、核になって見守り活動をしていく、民生委員の手の届かない部分は地域見守り協力員ボランティアとして連携して見守っています。

現在委員さんは大滝地域の一人ですが今後富貴地区等も見守り委員さんを配置する予定です。

地域安心安全ネットワーク構築事業で全地域をまわって見守る仕組みと、独居老人の方が体調をくずしたりした場合に、緊急通報システムを導入してはどうかと提案をしました。また緊急避難の場合(優先順位をつけた) 要援護者台帳の作成を地域で進めていく場合には、民生委員さんに深く関わっていただくよう提案しました。

職員さんがよく訪問する民間事業所、郵便局・農協・新聞販売店そういった事業所と協定を結んでおき、業務中にも何か異変があった場合には健康推進課に通報してくださると、町内全体の仕組みを作り上げていきます。

緊急通報システムの利用では、生命が守られた実績も残っています。

町の補助事業ではないですが地域自立型買い物弱者支援事業では、過去行商で食糧品の販売のあった山間部は業者撤退により買い物弱者が増えてきたことで、現在、株式会社松源さんが経済産業省の補助金を活用して町内の過疎集落に移動販売をしていたでいます。現状では富貴地区に週2回移動販売に入っていますが、この事業は買い物に行けない方が商品を手にとって楽しく買い物ができることとです。

今後、筒香・湯川・相の浦・細川そのエリアに広げて移動販売を実施していくと株式会社松源さんから報告を受けています。

健康推進課としては今後も、一人になっても地域で元気に生活できるように地域づくりを目指していきたいと思



西辻 政親 議員

財政健全化の推移について

質問 自主財源、地方交付税、人件費の、平成21年度から平成24年度までの実績及び平成25年度の見通しについて答弁をお願いします。

答弁 (企画財政課長) 高野町の財政全般について一般会計の平成21年度から24年度までの決算収支は、各年度約一億円から三億円の剰余金が出ています。しかし、歳入の町税に於きましては、平成21年度三億九千二百二十四万五千円から24年度では、三億七千二百三十三万五千円となり、二千一十万円の減額となりました。この要因としましては、景気の低迷及び人口の減少により年々減少傾向になっているのが原因と思われます。又、基金(貯金にあたる部分)につきましては、財政調整基金・減債基金やその他特定目的基金がある訳ですが、平成24年度末現在で総額十八億四千八百十八万二千円となっています。その内財政調整基金については、一部旧丹生川ダム基金も含まれていますが、十二億六千四百三十三万五千円となり、財政的には、十億前後の基金があれば健全財政を維持できると考えています。次に起債残高(借金にあたる部分)につきましては、平

成21年度から24年度で三億七千三十四万二千円の減額となり、一般会計で平成24年度末で三十二億六千六百四十五万八千円となっています。また、財政が適正に運営されているかを目的として、平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標を議会に報告し公表が義務付けられています。高野町に於きましては、各種指標の数値は全く問題なく、健全財政を維持しています。人件費の推移については、職員給・議員報酬・各委員報酬・町長等特別職・共済組合負担金・退職手当組合負担金などが計上されています。実績は、平成21年度で七億八千六百五十七万七千円、平成22年度で七億七千三百二十四万二千円、平成23年度で八億七千九百六十五万五千円、平成24年度で八億八千五百三十三万五千円となっています。

要望 高野町の財政全般については、健全に推移していただきますので安心しましたが、今後新たな財源作りも必要と思います。

高野山総合診療所について

質問 高野山診療所の夜間に於ける医師・看護師配置の現況と、有床診療所として入院出来るようにならないのですか。

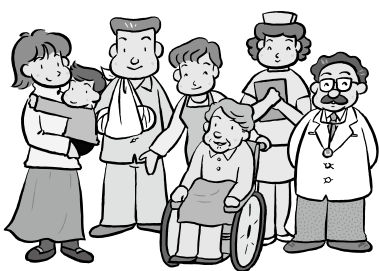
答弁 (高野山診療所事務長) 夜間に於ける当直医師については、伊都医師会・公益社団法

人地域医療振興協会等に協力いただいています。当直医師を配置出来ない曜日が現状としてあります。看護師についても、当直医のいない夜間には配置していません。常勤医師を一名増やそうと手をつくしていますが、全国的に医師不足が続いており、確保に至っていません。

要望 全国的な医師不足については、理解できませんが、住民が医療に不安なく生活できまよう医療体制の充実を図って頂きたい要望いたします。

質問 人事評価システムに於ける制度的工夫について。高野町消防署職員の服務規程・能力本位の任用制度の確立・新たな人事評価制度の構築・分限制度について現状をお尋ねいたします。

答弁 (総務課長) 平成16年12月地方公務員人事制度が閣議決定されその中でより客観的な評価制度の導入を通じた能力・実績主義の人事制度の確立を進めています。



10月

- 高野町議会議員行政視察研修（北海道下川町・小樽市）
- 広報特別委員会（編集会議）
- 広報特別委員会（編集会議）
- 県町村議会議長会正副会長・各郡会長合同会議出席
- 国道480号線整備並びに有田川河川改修促進協議会出席
- 高野山高校弁論大会出席
- 新任議員研修開催
- 全員協議会

11月

- 歴史友好都市善通寺市議会・高野町議会交流会（善通寺市訪問）
- 国道480号線覚海トンネル貫通式出席
- 県町村議会議長会委員長・副委員長研修出席
- 第57回町村議会議長全国大会参加
- 個人番号制度研修会出席
- 総務文教常任委員会・厚生建設常任委員会合同所管調査実施

12月

- 議会運営委員会（12月定例会）
- 高野町防災訓練参加

一般質問（質問の詳細については、5～11ページに掲載）

| 受付順 | 氏名 | 質問事項 |
|-----|-------|--|
| 1 | 平野 一夫 | ・高野町にある財産を如何に管理されているか ・災害発生による人命を守る指揮命令系統の明確化と責任分担 ・ふる里納税の促進と現状 |
| 2 | 松谷 順功 | ・Wi-Fiフリースポット設置補助金について |
| 3 | 大谷 保幸 | ・台風18号に関することについて ・鳥獣害のことについて |
| 4 | 大西 正人 | ・学童保育について ・地域防災計画について ・社会福祉の充実について |
| 5 | 所 順子 | ・認定こども園について ・消防署パワーハラスメントについて |
| 6 | 中前 好史 | ・急激な人口減少について ・高齢者の住民に対するサービスについて |
| 7 | 西辻 政親 | ・財政健全化の推移について ・高野山総合診療所について ・人事評価システムにおける制度的工夫について ・町政に取り組む姿勢について |

一般質問のしるし

『発言』及び『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

次の方が適任として推薦されました

人権擁護委員 新谷千津子
高野町教育委員会委員 土生川正賢
高野町公平委員会委員 中平 光夫

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
「天馬、空を駆ける」の如く、輝かしい午年を迎え、身も心も引き締まった気持ちで初春を迎えておりますのは、私だけでしょか？
昨年は、9月に訪れた台風18号により、本町におきましても昭和28年以来の5億円を超過する多大な被害を受けたことはまだ、記憶に新しい事かと思われます。被害を受けられました皆様方に心よりお見舞い申し上げますと共に二度とこうした被害が起こらないよう、町議会と致しましても、一日も早い復旧をと所管調査を実施し、町当局とタイアップしながら取り組んでおりますが、完全復旧には、もう少し猶予を頂きたいと願っております。

今年の午年が、皆様方におかれまして飛躍の年でありますよう祈念しつつ、編集後記とさせていただきます。

中迫 義弘

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

IPD <http://www.town.koya.wakayama.jp>
議会事務局 ☎0736・56・3000（代表）